

# 美郷大使鼎談

～美郷のまちづくりを語る～  
を開催します



町田 睿氏



佐々木 毅氏



永田 萌氏

美郷大使の北都銀行取締役会長町田睿氏、学習院大学教授佐々木毅氏、童話作家永田萌氏が松田町長と美郷のまちづくりについて対談します。傍聴を希望される方は、事前にお申し込みください。

日 時 ●11月23日(水) 午後2時30分～午後4時30分

場 所 ●名水市場湧太郎「國之響ホール」

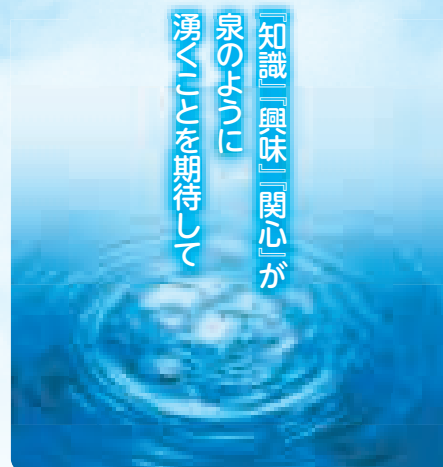
テ マ ●町の特徴や地域資源の掘り起こしと活用方法、交流人口の拡大など

定 員 ●30名 (先着順)

申込方法 ●電話またはFAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ ●町商工観光交流課  
☎0187(84)4909 FAX0187(85)2107

## 読書100泉(選) を選定しました



美郷町教育委員会では読書を推進することで思考力や判断力、表現力を培い、美郷の未来を担う人材を育成するため、小学校、中学校の9年間で読んでもらいたい本として「読書100泉(選)」300冊を選定しました。

選定した本は、各小中学校に配置されるほか、美郷町学友館リニューアルオープンの際にコーナーを設置し、貸し出しします。

※詳細は広報美郷12月号でお知らせします。

問 ●町教育委員会教育総務課

☎0187(84)4914

美郷町学友館 ☎0187(84)4040

## 税 務 課

### 11月30日(水)は固定資産税4期、 国民健康保険税5期、後期高齢者医療保険料5期の納期限です

#### ■各税・保険料の納期限(口座振替日)

項目	納期限(口座振替日)	11月30日(水)
固定資産税		4期
国民健康保険税(普通徴収)		5期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)		5期

#### ■納付が困難なときは、ご相談ください

特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにしないで早めにご相談ください。分割して納める方法や、場合によっては減免制度が適用になることもあります。

■口座振替を希望する方は、次の取扱金融機関でお申し込みください。手続きには通帳と金融機関届出印が必要です。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
- 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協
- ゆうちょ銀行

#### 【口座振替が利用できる税・使用料】

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金 ⑪後期高齢者医療保険料

問い合わせ ●町税務課 ☎0187(84)4902

### 差押不動産を公売します

町税の滞納処分として差し押えた不動産を入札により公売します。

入札日時●11月15日(火) 午前10時～  
 入札場所●役場庁舎2階 第2会議室  
 入札資格●町税に滞納のない方など  
 ※詳細はお問い合わせください。

#### ■公売不動産

所在	美郷町野中宇宮崎79番3、79番9
公簿地籍	334.12㎡(合計)
地目	宅地、雑種地
最低売却価格	2,256,000円
公売保証金	225,600円

問い合わせ●町税務課 納税班 ☎0187(84)4902(内線1307)

### みさと地域見守りチーム 自主防災組織を中心に見守り活動をお願いします

みさと地域見守りチームは、地域住民が主体となって要援護者の見守りや支援活動を行うことを目的に、自主防災組織のメンバーを中心に組織するチームです。

東日本大震災の経験を生かし、地域で支えあう体制を強化するため、みさと地域見守りチーム活動にご協力ください。

#### みさと地域見守りチームを作るには

自主防災組織（自主防災組織がない地域は行政区）の中から次に該当する方6名程度で結成します。①～③の方は必ず1名以上選任してください。

- ①自主防災組織役員等
- ②民生児童委員
- ③消防団員
- ④メンタルヘルスサポーターや認知症サポーター、看護師、ヘルパー等の有資格者
- ⑤見守り活動に参加意欲のある方

※行政区内に民生児童委員や消防団員がいない場合はその行政区を担当する委員・団員を選任してください。

#### 具体的に何をすればいいの？

要援護者への日常的な見守り活動や声かけを行ってください。チーム揃っての活動でなくてもかまいません。「ポストに郵便物がたまっている」など気付いたことがあれば、チームの代表者や民生児童委員に連絡してください。災害発生時には安否確認や避難支援にご協力ください。

また、自主防災組織の訓練に合わせて安否確認、避難支援訓練などを行ってください。

#### 活動費用を支給します

活動費用として1チームあたり54,000円を支給します。見守り活動や安否確認の訓練などを行ったチームは、住民生活課に活動報告書と請求書を提出してください。費用の支給は平成23年度限りです。  
 ※活動報告書等は町のホームページからダウンロードできます。

自主防災組織の代表者（組織のない地域は行政協力員）に資料を送付しています。会合や集会の際に皆さんでご確認ください。自主防災組織がない地域は、これを機に設立についてご確認ください。

### 昼間でも点灯している街灯はありませんか？

街灯には、明るさを感知して自動で点灯・消灯するセンサーが付いています。センサーの故障により昼間でも点灯していたり、夜間でも点灯しない場合があります。町では巡回を強化して発見に努めていますが、故障と思われる街灯を発見したときは、下記までご連絡ください。

### 秋の火災予防運動出動式

11月6日(日)～12日(土)の秋の火災予防運動に合わせて、町消防団員が出動式を行います。出動式終了後は、放水訓練と防火パレードが行われます。

出動式日時●11月6日(日) 午前8時～  
 場所●大畑橋付近（金沢東根字大畑）

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903